

株 主 各 位

東京都品川区西五反田5丁目2番4号
株 式 会 社 メ ン バ ー ズ
代表取締役社長 剣 持 忠

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）営業時間終了時（午後6時00分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成24年6月26日（火曜日）午前11時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都品川区西五反田8丁目4番13号 ゆうぼうと7階 福寿 （会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項 報告事項 | | 1. 第17期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 議案 | | 定款一部変更の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.members.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場「福寿」におきまして、株主の皆様へ当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。

お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申しあげます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成23年3月11日の東日本大震災という未曾有の大災害の影響から緩やかな回復基調が見られるものの、円高や欧州債務問題などにより景気は不透明な状況で推移しました。インターネット業界においては、震災による広告出稿の自粛などの影響が生じている一方、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が企業、ユーザー双方に欠かせないサービスとなりました。さらに実名インターネット時代を象徴するFacebookの浸透によってインターネット業界は新たな局面へと移行しております。

当社グループにおいても一部クライアントの広告売上が減少しておりますが、ソーシャルメディア関連サービスの需要は高く、特にFacebook関連サービスの売上は引き続き堅調に推移しました。当社グループはFacebookを中心としたソーシャルメディアマーケティングが企業のネットマーケティングの中核となることを想定し、「ソーシャルメディア時代をリードし、クライアントと共にビジネスを創造するネットビジネスパートナー」となるべく、前期より事業モデルの転換や強化を図ってきました。その成果として多くのナショナルクライアント等のFacebookマーケティング支援の実績を積み上げてまいりました。また、続々と参入してきている競合との差別化のため、当期よりFacebookと連携したWeb施策を行うことで企業のマーケティング効果の最大化を目指す「Facebookインテグレーション」サービスを推進しております。

さらに、消費者と企業との緊密度合いを意味する“エンゲージメント”向上に特化した調査・研究を行う「エンゲージメントラボ」を設立して、Facebookマーケティングにおける高度なノウハウを蓄積し確立していくことでさらなる差別化を図ってまいりました。平成24年4月にはこれらの実績が認められ、Facebookの「認定マーケティングデベロッパープログラム

(Preferred Marketing Developer program、PMD)」のパートナーに日本企

業として初めて認定されました。従来からの強みであるネットビジネス運営代行についても、クライアント企業におけるインターネットビジネスの重要度の高まりに応じて順調に伸長しております。さらに中期的な成長のために、当社グループ独自の「メンバーズ・クオリティ」の徹底や利益率マネジメントに加え、仙台サテライトオフィスを拡大して今春に仙台オフィスを設立することで、被災地の復興に雇用を通じて貢献すると同時に、Webサイト運用サービスの安定拡大に向けた専門職のネットクルー職の確保など体制拡充にも積極的に投資してまいりました。また、ソーシャルメディア、スマートフォンやタブレットPCの普及でますます複雑化・高度化するネットビジネスにおいて、包括的な運営のアウトソーシングニーズは高まることを想定し、それに向けたプロデューサー職及びネットクルー職の確保・育成や、品質向上への取り組みを次期以降も継続してまいります。

また、平成23年4月に100%子会社である株式会社コネクトスターを設立し、Facebookをベースとした消費者向けのサービスを30個立ち上げていく「プロジェクトF30」第1弾として、マンガSNSである「MANGAful Days」をスタートしました。7月には第2弾として、東進ハイスクールなどの進学塾大手の株式会社ナガセとジョイントベンチャーである株式会社Studymateを設立し、学習支援SNS「Studymate」をスタートしました。

上記に加え、今後の業績推移に鑑み繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を64百万円計上したため、平成23年3月期までの単体決算を含めた過去業績を大幅に上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,555百万円、営業利益は239百万円、経常利益は265百万円、当期純利益306百万円となりました。

※ 当連結会計年度より連結計算書類を作成している為、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と200百万円の当座貸越契約を締結しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 14 期<br>(平成21年3月期) | 第 15 期<br>(平成22年3月期) | 第 16 期<br>(平成23年3月期) | 第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | —                    | —                    | —                    | 4,555,639                         |
| 経 常 利 益(千円)    | —                    | —                    | —                    | 265,074                           |
| 当 期 純 利 益(千円)  | —                    | —                    | —                    | 306,326                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | —                    | —                    | —                    | 108.55                            |
| 総 資 産(千円)      | —                    | —                    | —                    | 2,226,666                         |
| 純 資 産(千円)      | —                    | —                    | —                    | 1,274,434                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | —                    | —                    | —                    | 449.38                            |

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は第17期より連結計算書類を作成しております。

3. 当社は平成24年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 14 期<br>(平成21年3月期) | 第 15 期<br>(平成22年3月期) | 第 16 期<br>(平成23年3月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 4,720,100            | 3,974,584            | 4,566,353            | 4,481,139                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 8,766                | 121,553              | 108,396              | 283,544                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 16,084               | 56,999               | 135,966              | 328,363                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 5.70                 | 20.20                | 48.19                | 116.35                          |
| 総 資 産(千円)      | 1,492,722            | 1,612,557            | 1,706,599            | 2,241,766                       |
| 純 資 産(千円)      | 770,854              | 828,367              | 966,306              | 1,296,471                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 273.19               | 293.39               | 341.71               | 457.17                          |

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は平成24年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第14期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金   | 出資比率 | 主な事業内容    |
|-------------|-------|------|-----------|
| 株式会社コネクトスター | 50百万円 | 100% | ネットビジネス支援 |

(注) 平成23年4月1日付で株式会社コネクトスターを新規設立しております。

#### ③ その他

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループはFacebookをはじめとするソーシャルメディア関連のサービス提供を競合企業に先駆けていち早く行ってまいりましたが、大手広告代理店なども含めた競合企業も続々と参入してきているため、競合企業との差別化を図り、ソーシャルメディア時代のインターネットマーケティング分野における当社グループの強みを明確に示していく必要があります。さらに顧客のニーズは、ますます高度化・複雑化して重要度を増大させているインターネットビジネス環境において、従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネットビジネスを運営することに変化してきています。従って当社グループとしては、大手優良企業顧客との取引において、ウェブマネジメントセンター運営代行サービスの提供を通じて高品質なネットビジネス運営代行実績を積み上げ、顧客企業の信頼と満足を勝ち得ること、及びそのために必要な人材リソースの確保・育成が重要な課題であると考えており、今後は地方での拠点展開や人材確保、さらにはグローバル人材の確保、社員のスキル育成などへ積極的に投資してまいります。

### (5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

| 事業区分      | 主要製品                                                                                      |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ネットビジネス支援 | ・インターネット広告代理業務の企画・提案・販売・運営<br>・ウェブ・インテグレーション業務の企画・提案・販売・運営<br>・マーケティング・ツールの企画・開発・提案・販売・運営 |

(6) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

① 当社

|   |   |            |
|---|---|------------|
| 本 | 社 | 東京都品川区西五反田 |
|---|---|------------|

② 重要な子会社

|             |            |
|-------------|------------|
| 株式会社コネクタスター | 東京都渋谷区千駄ヶ谷 |
|-------------|------------|

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 168 (41) 名 | —           |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は（ ）内に当連結会計年度の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度は連結計算書類の作成初年度であるため、前期との比較分析は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 163 (39) 名 | 9 (19) 名増 | 32.7歳 | 4.2年   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は（ ）内に当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先      | 借入額      |
|----------|----------|
| さわやか信用金庫 | 34,644千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000株  
 (2) 発行済株式の総数 29,560株  
 (3) 株主数 1,476名  
 (4) 上位10名の大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------|--------|---------|
| 劍 持 忠                     | 8,555株 | 30.3%   |
| デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 | 5,588  | 19.8    |
| 有 限 会 社 光 パ ワ ー           | 1,700  | 6.0     |
| メ ン バ ー ズ 従 業 員 持 株 会     | 1,510  | 5.3     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社      | 660    | 2.3     |
| 高 木 邦 夫                   | 514    | 1.8     |
| 小 峰 正 仁                   | 486    | 1.7     |
| 山 本 治                     | 350    | 1.2     |
| 中 部 証 券 金 融 株 式 会 社       | 349    | 1.2     |
| 露 木 琢 磨                   | 290    | 1.0     |

(注) 持株比率は自己株式（1,298株）を控除して計算しております。



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成24年3月31日現在）

|                               | 平成16年新株予約権                | 平成17年新株予約権                | 平成21年新株予約権                   | 平成23年新株予約権                   |          |
|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|------------------------------|----------|
| 発行決議日                         | 平成17年2月9日                 | 平成17年9月1日                 | 平成21年12月15日                  | 平成23年11月11日                  |          |
| 新株予約権の数                       | 299個                      | 263個                      | 180個                         | 330個                         |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数            | 普通株式 299株                 | 普通株式 263株                 | 普通株式 180株                    | 普通株式 330株                    |          |
| 新株予約権の発行金額                    | 無償                        | 無償                        | 無償                           | 無償                           |          |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)             | 45,000                    | 50,000                    | 18,067                       | 36,200                       |          |
| 権利行使期間                        | 自平成18年9月1日<br>至平成26年7月31日 | 自平成19年9月1日<br>至平成27年7月31日 | 自平成23年12月16日<br>至平成26年12月15日 | 自平成25年11月26日<br>至平成28年11月25日 |          |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(円) | 22,500                    | 25,000                    | 9,034                        | 18,100                       |          |
| 行使の条件                         | (注) 1～3                   | (注) 1～3                   | (注) 4                        | (注) 4                        |          |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況           | 取締役<br>(社外取締役を除く)         | 保有者数 1名                   | 保有者数 ー                       | 保有者数 2名                      | 保有者数 2名  |
|                               |                           | 保有数 35個                   | 保有数 ー                        | 保有数 80個                      | 保有数 210個 |
|                               | 社外<br>取締役                 | 保有者数 ー                    | 保有者数 1名                      | 保有者数 ー                       | 保有者数 1名  |
|                               |                           | 保有数 ー                     | 保有数 10個                      | 保有数 ー                        | 保有数 60個  |
|                               | 監査役<br>(社外監査役を除く)         | 保有者数 ー                    | 保有者数 ー                       | 保有者数 1名                      | 保有者数 1名  |
|                               |                           | 保有数 ー                     | 保有数 ー                        | 保有数 40個                      | 保有数 60個  |
|                               | 社外<br>監査役                 | 保有者数 ー                    | 保有者数 1名                      | 保有者数 1名                      | 保有者数 ー   |
|                               |                           | 保有数 ー                     | 保有数 10個                      | 保有数 10個                      | 保有数 ー    |

- (注) 1. 新株予約権行使時の前事業年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。
2. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
3. 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。
- ① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。
  - ② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。
  - ③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
  - ④ その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権付与契約に定めるところによる。
4. 新株予約権行使の条件
- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
  - ② 次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。
    - (a) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。
    - (b) 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。
    - (c) 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
  - ③ その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                    |                                |                     |
|--------------------|--------------------------------|---------------------|
|                    | 平成23年新株予約権                     |                     |
| 発行決議日              | 平成23年11月11日                    |                     |
| 新株予約権の数            | 650個                           |                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式<br>(新株予約権1個につき            | 650株<br>1株)         |
| 新株予約権の発行金額         | 無償                             |                     |
| 新株予約権の行使時の払込金額     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)          | 36,200円<br>36,200円) |
| 権利行使期間             | 自 平成25年11月26日<br>至 平成28年11月25日 |                     |
| 行使の条件              | (注) 1～3                        |                     |
| 当社使用人への交付状況        | 新株予約権の数：                       | 650個                |
|                    | 目的となる株式数：                      | 650株                |
|                    | 交付者数：                          | 23人                 |

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
2. 次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。
- ① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員の内いずれでもなくなった場合。
  - ② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。
  - ③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
3. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|------------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 剣 持 忠   | 株式会社コネクタスター<br>代表取締役社長                                             |
| 取締役兼常務執行役員 | 小 峰 正 仁 | コーポレートサービスディビジョン<br>ディビジョン長<br>株式会社コネクタスター<br>監査役                  |
| 取 締 役      | 吉 井 信 隆 | インターウオーズ株式会社<br>代表取締役社長                                            |
| 取 締 役      | 徳 久 昭 彦 | デジタル・アドバタイジング・コン<br>ソーシアム株式会社<br>取締役<br>株式会社プラットフォーム・ワン<br>代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役  | 土 屋 洋   |                                                                    |
| 監 査 役      | 露 木 琢 磨 | 露木・赤澤法律事務所                                                         |
| 監 査 役      | 甘 粕 潔   |                                                                    |

- (注) 1. 平成23年6月27日開催の第16回定時株主総会において、徳久昭彦氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役吉井信隆氏及び徳久昭彦氏は、社外取締役であります。
3. 監査役露木琢磨氏及び甘粕潔氏は、社外監査役であります。
4. 監査役露木琢磨氏及び甘粕潔氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役露木琢磨氏は、弁護士の資格を有しております。
6. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記のうち社外取締役2名を除く2名の取締役のほか、原裕氏および嶋津靖人氏、浅見浄治氏、高野明彦氏で構成されております。

- (2) 当事業年度中に辞任又は解任された取締役及び監査役  
該当事項はありません。

### (3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                  | 支給人員      | 報酬額                   |
|----------------------|-----------|-----------------------|
| 取<br>（うち社 締 外 取 締 役） | 4名<br>(2) | 35,875千円<br>(2,550千円) |
| 監<br>（うち社 査 外 監 査 役） | 3名<br>(2) | 13,366千円<br>(4,815千円) |
| 合<br>（うち社 外 役 員）     | 7名<br>(4) | 49,241千円<br>(7,366千円) |

- (注) 1. 社外取締役1名は無報酬であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。使用人分給与は次のとおりであります。  
使用人兼務役員 15,264千円
3. 上記の支給額には以下のものが含まれております。  
・ストック・オプションによる報酬額748千円（取締役3名に対し582千円（うち社外取締役1名に対し150千円）、監査役2名に対し166千円（うち社外監査役1名に対し15千円））。
4. ① 取締役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
② 上記①とは別枠で、取締役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額15,000千円以内と決議をいただいております。
5. ① 監査役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議をいただいております。  
② 上記①とは別枠で、監査役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額3,000千円以内と決議をいただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 社外取締役の吉井信隆氏はインターウォーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間で、採用コンサルティング契約及びコンサルティング契約を締結しております。
  - ・ 社外取締役の徳久昭彦氏はデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役および株式会社プラットフォーム・ワンの代表取締役社長であります。デジタル・アドバタイジング・コンソーシア

ム株式会社は当社の取引先であり、当社株式を5,588株（18.9%）保有しております。株式会社プラットフォーム・ワンと当社との間には特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会及び監査役会への出席状況

|               | 取 締 役 会<br>(17回開催) |         | 監 査 役 会<br>(6回開催) |         |
|---------------|--------------------|---------|-------------------|---------|
|               | 出席回数 (回)           | 出席率 (%) | 出席回数 (回)          | 出席率 (%) |
| 取 締 役 吉 井 信 隆 | 17                 | 100     | —                 | —       |
| 取 締 役 徳 久 昭 彦 | 10                 | 77      | —                 | —       |
| 監 査 役 露 木 琢 磨 | 16                 | 94      | 6                 | 100     |
| 監 査 役 甘 粕 潔   | 15                 | 88      | 6                 | 100     |

※注 取締役徳久昭彦氏は平成23年6月27日をもって就任しております。就任後の取締役会開催は13回であり、出席率は就任後の開催回数により算出しております。

・取締役会における発言状況

取締役吉井信隆氏ならびに徳久昭彦氏は、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

・監査役会における発言状況

監査役露木琢磨氏ならびに甘粕潔氏は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行いました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、次のとおり同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善

意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役及び社外監査役を当然に免責します。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の全取締役および全従業員が法令や会社諸規程を遵守し、コンプライアンスを重視した継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続・発展するために全員が遵守すべき行動規範を制定し、周知徹底する。

当社は、既にコンプライアンス担当取締役を任命し、その主導の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、定期的に法令違反等の有無の報告、処分を含む処置に当らせる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、既に文書管理規程を制定しているが、全取締役はこの規程の定めるところに従って情報の保存および管理を行う。また、文書の電子化等の新しい技術の進歩、保存方法の進化等に常に留意し、時代の変化に対応した文書管理規程の見直し・改訂を行う。また取締役は全従業員に対し情報の保存等に関して適宜指導し、取締役や監査役の閲覧の要望に迅速に対応できる体制を構築する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、既にリスク管理規程を制定しているが、自然災害を含む企業のあらゆるリスク発生時の具体的対応マニュアル等を速やかに整備し、全社員に周知徹底する。またこれらのリスクによる経済的損失をカバーする各種の損害保険等について定期的に見直す。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

高い独立性と専門性に立ち取締役会の監督機能を果たすため、1～2名の社外取締役と2名の社外監査役を置く。

定例取締役会を毎月1回原則として全取締役および全監査役出席の下に開催し、取締役会規程および関係法令に定められた重要な意思決定を行う。取締役および監査役は必要と認めた場合、意見を述べるとともに特に取締役が反対意見の時はこれを議事録に記録する。議案は原則として書面の説明書をつけ会日の数日前には常勤役員（取締役および監査役）に配布する。



また取締役会の決定事項の徹底を図るためおよび取締役会の意思決定に資するため執行役員会を定期的に開催し、全常勤役員はこれに出席する。

- ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社より派遣し、業務執行の適正確保の監視を行う。

子会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議決裁を必要とする制度の運用により、当社管理部門が企業集団を横断的に管理する。また、当社監査部門による内部監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項およびその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき独立の従業員は当面置かないが、監査役がその職務を行う上で従業員の補助を求めた場合は、監査役の同意を得てコーポレートサービスディビジョンの社員を当てる。当該社員の人事考課等に際しては、監査役の参考意見を求める。

- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制

原則として監査役が1名も出席しない臨時の取締役会は開催しない。定例および臨時の取締役会において取締役は業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等については、全容を明らかにし、監査役の意見を聴取する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、社外監査役とする。常勤および非常勤社外監査役の人選等は現任する監査役の意見を聴取し、決定する。

監査役会は、監査に係る当社の会計監査人およびコーポレートサービスディビジョンとの連携を密にし、各監査機関の監査の実効等を期すため、取締役に対して意見および情報の提供等を行う。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

当社は、平成20年6月27日開催の第13期定時株主総会においてその導入についてご承認頂きました、「当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続につきまして、平成23年6月27日開催の当社定時株主総会にてご承認を得ておりましたが、現在の経営環境を前提とすると、本プランの導入時に比べ、当社においてその採用の必要性は高くないと考えられ、また、本プランを継続するよりも、平成24年2月27日に発表いたしました（新）第一次中期経営計画を着実に実行していくことこそが当社の競争力と持続的成長性を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながると判断したため、平成24年5月25日開催の当社取締役会にて、本プランを廃止することを決議いたしました。

このため、現時点において本プランに相当するような具体的な取り組みはありませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

今後も剰余金の処分に当たって、事業拡大のために必要な内部留保の充実に継続しますが、事業規模、収益が安定成長期に入ったと判断された段階で、経営成績、財政状況を勘案しながら、配当等による総合的な株主への利益還元を引き続き検討していく所存であります。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 2,061,202 | 流動負債          | 928,580   |
| 現金及び預金    | 1,027,550 | 買掛金           | 521,050   |
| 受取手形及び売掛金 | 954,721   | 1年内返済予定の長期借入金 | 16,008    |
| 仕掛品       | 5,716     | リース債務         | 4,369     |
| 繰延税金資産    | 57,329    | 未払金及び未払費用     | 200,417   |
| その他       | 16,358    | 未払法人税等        | 8,508     |
| 貸倒引当金     | △474      | 賞与引当金         | 126,161   |
| 固定資産      | 165,464   | その他           | 52,065    |
| 有形固定資産    | 14,302    | 固定負債          | 23,651    |
| 建物        | 1,943     | 長期借入金         | 18,636    |
| 工具、器具及び備品 | 4,121     | リース債務         | 5,015     |
| リース資産     | 8,238     | 負債合計          | 952,232   |
| 無形固定資産    | 10,788    | (純資産の部)       |           |
| リース資産     | 473       | 株主資本          | 1,271,151 |
| その他       | 10,315    | 資本金           | 771,275   |
| 投資その他の資産  | 140,373   | 資本剰余金         | 401,738   |
| 投資有価証券    | 8,087     | 利益剰余金         | 142,031   |
| 繰延税金資産    | 7,054     | 自己株式          | △43,893   |
| 敷金及び保証金   | 124,326   | その他の包括利益累計額   | △1,123    |
| その他       | 905       | その他有価証券評価差額金  | △1,123    |
| 資産合計      | 2,226,666 | 新株予約権         | 4,407     |
|           |           | 純資産合計         | 1,274,434 |
|           |           | 負債純資産合計       | 2,226,666 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 4,555,639 |
| 売 上 原 価                     |         | 3,529,858 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,025,781 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 786,253   |
| 営 業 利 益                     |         | 239,527   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 280     |           |
| 受 取 手 数 料                   | 769     |           |
| 償 却 済 債 権 取 立 益             | 26,000  |           |
| そ の 他                       | 81      | 27,131    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 1,344   |           |
| そ の 他                       | 240     | 1,584     |
| 経 常 利 益                     |         | 265,074   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 399     |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 21      | 421       |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 3,698   |           |
| 減 損 損 失                     | 15,534  | 19,233    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 246,262   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 4,319   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △64,383 | △60,064   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 306,326   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 306,326   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）  
（平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本 |         |          |         |           |
|---------------------------|---------|---------|----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成23年4月1日 残高              | 771,275 | 401,738 | △163,777 | △45,415 | 963,820   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |          |         |           |
| 当 期 純 利 益                 |         |         | 306,326  |         | 306,326   |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         | △517    |          | 1,521   | 1,004     |
| 自己株式処分差損の振替               |         | 517     | △517     |         | -         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |         |          |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -       | 305,809  | 1,521   | 307,331   |
| 平成24年3月31日 残高             | 771,275 | 401,738 | 142,031  | △43,893 | 1,271,151 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|-----------|-----------|
|                           | その他有価証券評価<br>差 額      | その他の包括利益累<br>計 額 合 計 |           |           |
| 平成23年4月1日 残高              | 369                   | 369                  | 2,117     | 966,306   |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                      |           |           |
| 当 期 純 利 益                 |                       |                      |           | 306,326   |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                       |                      |           | 1,004     |
| 自己株式処分差損の振替               |                       |                      |           | -         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △1,493                | △1,493               | 2,290     | 796       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △1,493                | △1,493               | 2,290     | 308,128   |
| 平成24年3月31日 残高             | △1,123                | △1,123               | 4,407     | 1,274,434 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
  - ・主要な連結子会社の名称 株式会社コネクトスター
- なお、非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から株式会社コネクトスターを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において、同社を新たに設立したためであります。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

## ハ、リース資産

### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとして算定する方法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ、賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ④ 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

#### イ、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは、原価比例法）

#### ロ、その他の工事

工事完成基準

## ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日後において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 3. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

49,260千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所                   | 用途 | 種類              |
|----------------------|----|-----------------|
| (株)メンバーズ<br>(東京都目黒区) | 本社 | 建物<br>工具、器具及び備品 |

平成24年5月10日に本社の移転を決議したことに伴い、移転後に使用が見込まれない資産につきまして、移転時の簿価相当額を減損損失（15,534千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物15,057千円、工具、器具及び備品476千円であります。

当社グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社及び連結子会社の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行っております。また、除却予定の資産については、個別に取り扱うこととしております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は移転までの減価償却費相当額として算定しております。

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 29,560株       | 一株           | 一株           | 29,560株      |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,343株        | 一株           | 45株          | 1,298株       |

(注) 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。



(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第 2 回新株<br>予 約 権 | 第 3 回新株<br>予 約 権 | 第 4 回新株<br>予 約 権 |
|------------|------------------|------------------|------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式             | 普通株式             | 普通株式             |
| 目的となる株式の数  | 194株             | 158株             | 703株             |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等方法により管理しております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日は最長3年後であり、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。現在のところ、借入金は固定金利であり、金利の変動リスクは回避されております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2. を参照ください。）

|               | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|---------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 1,027,550千円 | 1,027,550千円 | －千円 |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 954,721     | 954,721     | －   |
| (3) 投資有価証券    | 5,143       | 5,143       | －   |
| 資産計           | 1,987,416   | 1,987,416   | －   |
| (1) 買掛金       | 521,050     | 521,050     | －   |
| (2) 未払金及び未払費用 | 200,417     | 200,417     | －   |
| (3) 長期借入金※    | 34,644      | 34,698      | 54  |
| (4) リース債務※    | 9,384       | 9,408       | 24  |
| 負債計           | 765,497     | 765,575     | 78  |

※ 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、リース債務は、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 2,944千円    |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 449円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 108円55銭 |

注. 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

#### ① 株式分割及び単元株制度導入の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### ② 分割の方法

平成24年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

#### ③ 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 29,560株     |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,926,440株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 2,956,000株  |
| 株式分割前の発行可能株式総数  | 100,000株    |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 10,000,000株 |

#### ④ 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

#### ⑤ 株式分割及び単元株制度の導入の時期

平成24年4月1日

## (2) 株式分割

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において株式分割の決議をいたしました。平成24年6月1日を効力発生日として株式分割を行います。

### ① 株式分割の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### ② 分割の方法

平成24年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

### ③ 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 2,956,000株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,956,000株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 5,912,000株  |
| 株式分割前の発行可能株式総数  | 10,000,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 20,000,000株 |

### ④ 株式分割の時期

平成24年6月1日

上記の株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における「1株当たり情報」は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産 224.69円

1株当たり当期純利益 54.27円

## (3) 本社移転

当社は平成24年5月10日開催の取締役会において、本店所在地の移転を決議しております。この移転により、移転後に使用が見込まれない固定資産につきまして、移転時の簿価相当額を減損損失（15,534千円）として、平成24年3月期において計上しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,028,185</b> | <b>流動負債</b>    | <b>921,643</b>   |
| 現金及び預金          | 997,997          | 買掛金            | 523,263          |
| 受取手形            | 8,130            | 1年内返済予定の長期借入金  | 16,008           |
| 売掛金             | 937,666          | リース債務          | 4,369            |
| 仕掛品             | 5,716            | 未払金            | 199,237          |
| 前払費用            | 13,385           | 未払法人税等         | 8,328            |
| 繰延税金資産          | 57,329           | 未払消費税等         | 25,110           |
| その他             | 8,436            | 前受金            | 7,835            |
| 貸倒引当金           | △477             | 預り金            | 17,057           |
| <b>固定資産</b>     | <b>213,580</b>   | 賞与引当金          | 120,432          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,302</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>23,651</b>    |
| 建物              | 1,943            | 長期借入金          | 18,636           |
| 工具、器具及び備品       | 4,121            | リース債務          | 5,015            |
| リース資産           | 8,238            | <b>負債合計</b>    | <b>945,295</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,788</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 9,789            | <b>株主資本</b>    | <b>1,293,187</b> |
| リース資産           | 473              | 資本金            | 771,275          |
| 電話加入権           | 525              | 資本剰余金          | 401,738          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>188,489</b>   | 資本準備金          | 401,738          |
| 投資有価証券          | 6,474            | 利益剰余金          | 164,067          |
| 関係会社株式          | 50,000           | その他利益剰余金       | 164,067          |
| 出資金             | 500              | 繰越利益剰余金        | 164,067          |
| 繰延税金資産          | 7,054            | <b>自己株式</b>    | <b>△43,893</b>   |
| 長期前払費用          | 405              | 評価・換算差額等       | △1,123           |
| 敷金及び保証金         | 124,056          | その他有価証券評価差額金   | △1,123           |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,241,766</b> | <b>新株予約権</b>   | <b>4,407</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,296,471</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,241,766</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,481,139 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,479,511 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,001,628 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 757,988   |
| 営 業 利 益                 |         | 243,640   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 273     |           |
| 受 取 手 数 料               | 15,109  |           |
| 償 却 済 債 権 取 立 益         | 26,000  |           |
| そ の 他                   | 81      | 41,464    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,344   |           |
| そ の 他                   | 214     | 1,559     |
| 経 常 利 益                 |         | 283,544   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 399     |           |
| 新 株 子 約 権 戻 入 益         | 21      | 421       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 312     |           |
| 減 損 損 失                 | 15,534  | 15,846    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 268,118   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,139   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △64,383 | △60,244   |
| 当 期 純 利 益               |         | 328,363   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |                  |                                        |                  |         | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|------------------|----------------------------------------|------------------|---------|-----------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |                  | 利 益 剰 余 金                              |                  |         |           |            |
|                                 |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |           |            |
| 平成23年4月1日 残高                    | 771,275 | 401,738   | —              | 401,738          | △163,777                               | △163,777         | △45,415 | 963,820   |            |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |                  |                                        |                  |         |           |            |
| 当期純利益                           |         |           |                |                  | 328,363                                | 328,363          |         | 328,363   |            |
| 自己株式の処分                         |         |           | △517           | △517             |                                        |                  | 1,521   | 1,004     |            |
| 自己株式処分差損の振替                     |         |           | 517            | 517              | △517                                   | △517             |         | —         |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                |                  |                                        |                  |         |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —              | —                | 327,845                                | 327,845          | 1,521   | 329,367   |            |
| 平成24年3月31日 残高                   | 771,275 | 401,738   | —              | 401,738          | 164,067                                | 164,067          | △43,893 | 1,293,187 |            |

|                                 | 評価・換算差額等         |                               | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|-------------------------------|-------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額<br>金 | 評 価<br>差 額<br>・<br>換 算<br>合 計 |       |           |
| 平成23年4月1日 残高                    | 369              | 369                           | 2,117 | 966,306   |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                               |       |           |
| 当期純利益                           |                  |                               |       | 328,363   |
| 自己株式の処分                         |                  |                               |       | 1,004     |
| 自己株式処分差損の振替                     |                  |                               |       | —         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △1,493           | △1,493                        | 2,290 | 796       |
| 事業年度中の変動額合計                     | △1,493           | △1,493                        | 2,290 | 330,164   |
| 平成24年3月31日 残高                   | △1,123           | △1,123                        | 4,407 | 1,296,471 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとして算定する方法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。



#### (4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは、原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「ファクタリング手数料」（当事業年度は、84千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 49,260千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| ① 短期金銭債権                        | 15,798千円 |
| ② 短期金銭債務                        | 93,571千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 24,282千円  |
| 仕入高        | 243,299千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 18,615千円  |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,343株      | 一株         | 45株        | 1,298株     |

(注) 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 45,776千円 |
| 未払金       | 9,930千円  |
| 減損損失      | 5,904千円  |
| 投資有価証券評価損 | 2,935千円  |
| 未払事業税     | 1,674千円  |
| その他       | 3,014千円  |
| 繰延税金資産小計  | 69,235千円 |
| 評価性引当額    | △4,851千円 |
| 繰延税金資産合計  | 64,383千円 |

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 4,217千円 | 3,455千円    | 一千円        | 761千円   |
| ソフトウェア    | 44,480  | 3,150      | 41,330     | —       |
| 合計        | 48,697  | 6,605      | 41,330     | 761     |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1年内            | 1,927千円   |
| 1年超            | 66千円      |
| 合計             | 1,993千円   |
| リース資産減損勘定の期末残高 | 1,140千円   |
| (うち1年内)        | (1,140千円) |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|               |          |
|---------------|----------|
| 支払リース料        | 17,537千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 14,499千円 |
| 減価償却費相当額      | 2,823千円  |
| 支払利息相当額       | 61千円     |
| 減損損失          | 一千円      |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称又は氏名             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 (%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----------|------------------------|-------------------------|---------------|-------------------|--------------|-----|--------------|
| その他の関係会社 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱ | (被所有)<br>直接 19.77       | 営業取引<br>役員の兼任 | インターネット<br>ト広告の仕入 | 327,897      | 買掛金 | 88,184       |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類           | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|------------|-------------------------|-----------|-----------------------|--------------|----|--------------|
| 役員<br>個人主要株主 | 剣持 忠       | (被所有)<br>直接 30.27       | 債務被保証     | 当社金融機関借入に対する被保証 (注) 2 | 34,644       | —  | —            |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は東京保証協会保証の金融機関借入80,000千円(当初借入額)に対して、主要株主及び代表取締役社長である剣持忠氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 457円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 116円35銭 |

注. 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

#### ① 株式分割及び単元株制度導入の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### ② 分割の方法

平成24年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

#### ③ 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 29,560株     |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,926,440株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 2,956,000株  |
| 株式分割前の発行可能株式総数  | 100,000株    |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 10,000,000株 |

#### ④ 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

#### ⑤ 株式分割及び単元株制度の導入の時期

平成24年4月1日

## (2) 株式分割

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において株式分割の決議をいたしました。平成24年6月1日を効力発生日として株式分割を行います。

### ① 株式分割の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### ② 分割の方法

平成24年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

### ③ 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 2,956,000株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,956,000株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 5,912,000株  |
| 株式分割前の発行可能株式総数  | 10,000,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 20,000,000株 |

### ④ 株式分割の時期

平成24年6月1日

上記の株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における「1株当たり情報」は、それぞれ以下の通りであります。

1株当たり純資産 228.59円

1株当たり当期純利益 58.18円

## (3) 本社移転

当社は平成24年5月10日開催の取締役会において、本店所在地の移転を決議しております。この移転により、移転後に使用が見込まれない固定資産につきまして、移転時の簿価相当額を減損損失(15,534千円)として、平成24年3月期において計上しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メンバーズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成24年2月24日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入している。
  - 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年6月1日を効力発生日とする株式分割の決議をしている。
  - 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、本店所在地の移転を決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メンバーズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成24年2月24日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入している。
  2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年6月1日を効力発生日とする株式分割の決議をしている。
  3. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、本店所在地の移転を決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月25日

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 株 式 会 社 | メ ン バ ー | ズ   | 監 査 役 会 |
| 常 勤     | 監 査 役   | 土 屋 | 洋 ⑧     |
| 社 外     | 監 査 役   | 露 木 | 琢 磨 ⑧   |
| 社 外     | 監 査 役   | 甘 粕 | 潔 ⑧     |

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業拡大に伴う人員の増加に対応するとともに、事業継続性の観点から、より安全性の高いオフィスにおいて事業活動に集中できる環境とするために、現行定款第3条の本店所在地を東京都品川区から東京都中央区に変更するものです。

この変更につきましては、平成24年9月30日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じることとする旨の附則を設け、効力発生日後この附則を削除することといたします。

- (2) 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第7条（単元未満株式についての権利）を新設し、これに伴い現行定款第7条以下の条数をそれぞれ繰り下げるものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

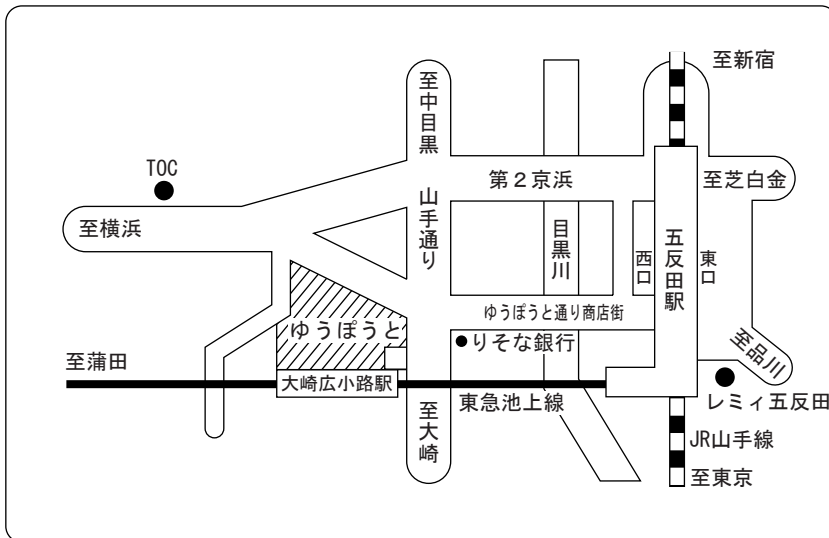
| 現 行 定 款               | 変 更 案                                                |
|-----------------------|------------------------------------------------------|
| 第1条～第2条（条文省略）         | 第1条～第2条（現行どおり）                                       |
| 【本店の所在地】              | 【本店の所在地】                                             |
| 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。 | 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。                                |
| 第4条～第6条（条文省略）         | 第4条～第6条（現行どおり）                                       |
| （新 設）                 | 【 <u>単元未満株式についての権利</u> 】                             |
|                       | 第7条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 |
|                       | ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利                                 |
|                       | ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利                            |
|                       | ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新予約権の割当てを受ける権利            |

| 現 行 定 款                             | 変 更 案                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第7条～第47条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第8条～第48条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>1. 第3条の変更の効力発生日は平成24年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項附則は、前項の期日経過後これを削除する。</u></p> |

以上



# 株主総会会場ご案内図



○会場 ゆうぼうと7階 福寿

東京都品川区西五反田8丁目4番13号

TEL 03 (3490) 5111

○交通 JR山手線・都営地下鉄浅草線五反田駅から徒歩5分

東急池上線 大崎広小路駅前